おぞましい癒着の実態

政権とメディアの関係を正すために一読を

水島　朝穂

浅野　健一著

安倍政権・言論弾圧の犯罪

大学教員になって憲法の講義を始めてまもない頃、『犯罪報道の犯罪』(学陽書房、1984年)と出会った。「逮捕の段階で「犯人」と言ってはいけないよ」と教えていたので、すぐに学生たちに推薦したのを覚えている。当時、著者は通信社の一線記者。その筆力は並みでなく、ジャーナリズムの原点を問いながら、次々と単著を出版していた。

本書は著者の最新刊。「戦後史上最悪の政権」が繰り出す巧妙かつ露骨なメディア対策の数々を鋭く抉りながら、他方、メディア側の忖度と迎合の実態にも厳しい批判を速射する。特に、一部週刊誌が暴露した安倍首相とメディア関係者のおぞましい癒着の実態を、本書はさらに突っ込んで剔抉する。

読みながら思い出したことがある。安保国会のさなか、維新の党が「独自案」を発表した。違憲の法案に対して世論の批判が高まるなか、「強行採決ではない」という形を整える上で、この維新案は絶妙のタイミングで登場した。私は直ちにこの案が政府案と同じく集団的自衛権行使を容認しており、違憲だと批判した(http://www.asaho.com/の2015年7月6日付直言参照)。

NHKの「日曜討論」に呼ばれたのは、安保法案が衆議院で採決される4日前という重要局面だった。「賛成・反対　激突　安保法案　専門家が討論」。控室での打ち合わせの際、司会の解説委員は、「一つお願いがあります。維新の党の修正案には触れないでください」と唐突に言った。参加した6人の顔ぶれからして、私に向けられた注文であることは明らかだった。自由な討論のはずなのに、発言内容に規制を加えられたと感じた。実際の討論でも、私が発言しようとすると執拗に介入して、憲法違反という論点の扱いを小さく見せようとした節がある。結局、「法案が成立したら自衛隊は国際社会で具体的にどう活動していくか」という方向で議論は終わった。採決を目前にして、「違憲の安保法案」というイメージを回避しようとしたのではないか。それを確信したのは、帰り際、送りのハイヤーに乗り込んだ私に対して、その解説委員がドア越しに、「維新の修正案は円滑審議にとてもいいのですよ」と言ってにっこり微笑んだからである。車内でその言葉の意味に気づくのにしばらく時間がかかった。

本書によれば、安倍首相は第2次内閣発足後、親しいメディア関係者と30数回も会食している。西新橋「しまだ鮨」、「銀座あさみ」、「溜池山王聘珍樓」。会食者リストにその解説委員の名前が出てくる。なお、時事通信解説委員が最も多く首相と会食しているが、彼はTBSの番組で、「政治家に胡蝶蘭を贈るのは迷惑。30ももらって置くところがない。もらってくれと言われ、もらった。家で長くもった」と言い放ったという。こんなジャーナリストは米国では永久追放になる、と著者は厳しく批判する。政権とメディアの関係を正すためにも、本書の一読をおすすめしたい。(みずしま・あさほ氏＝早稲田大学教授・憲法専攻)

四六判・364頁・2400円
社会評論社
978-4-7845-1499-1

★あさの・けんいち氏は同志社大学大学院教授(京都地裁で地位係争中)。元共同通信記者。著書に「犯罪報道は変えられる」「犯罪報道と警察」「記者クラブ解体新書」ほか多数。一九四八年生。